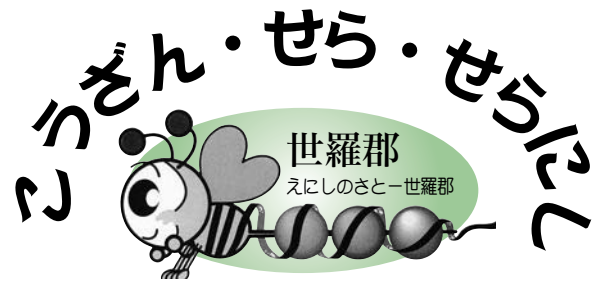


第5号

世羅郡三町



合併協議会だより



- 財産及び債務の取扱いについて
 - 国民健康保険事業の取扱いについて
 - 電算システム事業の取扱いについて
 - 町立学校の通学区域の取扱いについて
- 以上の4項目を確認。

広島県指定天然記念物「長寿つばき」
世羅西町 山中福田

第5回

世羅郡三町合併協議会

第5回世羅郡三町合併協議会を、甲山町保健福祉センターで開催しました。今協議会では、「財産及び債務の取扱いについて」、「国民健康保険事業の取扱いについて」、「電算システム事業の取扱いについて」、「町立学校の通学区域の取扱いについて」等について協議しました。

会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ① 会議録署名委員の指名
 - ② 報告事項
 - ③ 協議事項
 - ④ 提案事項
- (4) その他

会議録署名委員の指名

今協議会の署名委員は、井口紀介委員、梶川耕治委員、岡田桂子委員を選任しました。

報告事項

報告第11号 協議会委員の交代について

世羅町議会議員の改選による協議会委員の交代について報告しました。

●平成15年2月12日付をもって、次のとおり協議会委員の交代があったので報告する。
1 世羅郡三町合併協議会規約第8条第1項第2号に定める委員

員

変更前

世羅町 沖 盛治
 議会副議長 藤井 忠孝
 議会推薦議員 徳光 義昭

変更後

世羅町 後藤審三郎
 議会副議長 徳光 義昭
 議会推薦議員 藤井 忠孝

2 新町名称候補選定小委員会設置規程第3条第1項第1号に定める委員

変更前

世羅町 徳光義昭

変更後

世羅町 徳光義昭

3 新町の事務所の位置候補地選定小委員会設置規程第3条第1項第1号に定める委員

変更前

世羅町 藤井忠孝

変更後

世羅町 藤井忠孝

報告第12号 第2回新町名称候補選定小委員会について

井上忠則委員長から第2回小委員会にて審議された、新町名称選定基準(案)・新町名称募集要項(案)について報告があり、旧町名の取扱いについては「制限なし」、応募



報告第13号 第2回新町の事務所の位置候補地選定小委員会について

永田英則副委員長から第2回小委員会の報告が次のとおりありました。
新町の事務所の位置について審議するため、世羅郡3町の庁舎

等の現状について視察した。

協議事項

協議第15号 財産及び債務の取扱いについて

財産及び債務の取扱いについては次のとおり確認しました。
「① 3町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐ。」

② 世羅町大字津口財産区有の財産は、財産区有財産として新町に引き継ぐ。」

協議第19号 国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについては次のとおり確認しました。

「① 国民健康保険税の税率については、合併年度は3町の取扱いを承継し、医療費の動向等を十分考慮して合併翌年度から統一する。
② 賦課限度額、軽減割合、賦課期日及び納期については3町に相違がないため、現行どおり新町に引き継ぐ。」

③ 療養給付費一部負担金、葬祭費及び出産育児一時金については3町に相違がないため、現行ど

おり新町に引き継ぐ。

④ 高額療養費支払資金貸付業務については、甲山町及び世羅西町の例により実施する。

⑤ 人間ドック補助金については、世羅西町の例による。

⑥ 被保険者証の有効期限は1年間とする。

⑦ 滞納世帯の被保険者証の取扱いについては、世羅西町の例による。

⑧ 国民健康保険運営協議会については、新町において新たに設置する。」

協議第20号 電算システム事業の 取扱いについて

電算システム事業の取扱いについては次のとおり確認しました。
① 三原広域圏行政事務オンラ



インシステムについては、引き続き三原市及び三原広域市町村圏事務組合に委託し、住民サービスの低下を招かないように、合併時にシステムを統一する。

② 3町の単独処理システムについては新町において調整する。」

協議第21号 町立学校の通学区域 の取扱いについて

町立学校の通学区域の取扱いについては次のとおり確認しました。

「町立学校の通学区域については、現行のとおり新町に引き継ぐ。」

協議第22号 平成14年度世羅郡三町 合併協議会補正予算に ついて

平成14年度世羅郡三町合併協議会補正予算について、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1500万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1500万円1千円とすることを確認しました。

協議第23号 第6回世羅郡三町合併 協議会の日程について



第6回の協議会は平成15年3月26日(水)午後1時30分から、せら文化センターで開催することを確認しました。

提案事項

第6回協議会で協議する事項を提案しました。

協議第24号 一部事務組合等の取扱 い(その一)について

一部事務組合等の取扱い(その一)については、次のとおり提案しました。

① 甲世上・下水道企業団につ

当該企業団を解散し、新町において事務及び財産を引き継ぐ。なお、職員については、すべて新町の職員として引き継ぐ。

② 世羅中央病院組合、甲世衛生組合、三原広域市町村圏事務組合、広島県市町村職員退職手当組合、広島県市町村公務災害補償組合、広島県市町村職員共済組合、地方公務員災害補償基金広島県支部及び広島中部台地土地改良施設管理組合については、合併の日の前日をもって当該組合を脱退し、新町において合併の日に新たに加入する。」

協議第25号 水道(簡易水道)事業の 取扱いについて

水道(簡易水道)事業の取扱いについては、次のとおり提案しました。

① 甲世上・下水道企業団の上水道事業は新町に引き継ぎ、上水道事業特別会計(企業会計)を設置する。

② 世羅町及び世羅西町の簡易水道事業は新町に引き継ぐ。

③ 世羅町及び世羅西町の簡易水道事業特別会計は合併時に統合する。

④ 簡易水道事業の水道使用料、水道メーター使用料については合併年度は現行どおりとし、合併

翌年度から5年以内に上水道事業の料金に段階的に統一する。

⑤ 簡易水道事業の加入負担金については、合併年度は現行どおりとし、合併翌年度から世羅西町の例を基本に統一する。」

協議第26号 下水道事業の取扱い について

下水道事業の取扱いについては、次のとおり提案しました。

① 公共下水道

甲世上・下水道企業団の公共下水道事業は新町に引き継ぎ、公共下水道事業特別会計(企業会計)を設置する。

② 農業集落排水

世羅西町の農業集落排水事業については、現行のとおり新町に引き継ぐ。」



合併協定項目 協議状況

1月29日現在

■合併協定項目■

項目	提案	確認
① 合併の方式	10/16	11/25
② 合併の期日	11/25	12/25
③ 新町の名称	11/25 (一部)	12/25 (一部)
④ 新町の事務所の位置	11/25 (一部)	12/25 (一部)
⑤ 町、字の区域及び名称の取扱い	12/25	1/29
⑥ 財産及び債務の取扱い	12/25	2/26
⑦ 町の慣行の取扱い	12/25	1/29
⑧ 事務機構及び組織		
⑨ 条例、規則の取扱い		
⑩ 議会議員の定数及び任期の取扱い		
⑪ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い		
⑫ 地方税の取扱い		
⑬ 一般職員の身分の取扱い		
⑭ 特別職の身分の取扱い		
⑮ 一部事務組合等の取扱い	2/26 (一部)	
⑯ 使用料、手数料等の取扱い		
⑰ 公共的団体等の取扱い		
⑱ 各種団体への補助金、交付金等の取扱い		
⑲ 国民健康保険事業の取扱い	1/29	2/26
⑳ 介護保険事業の取扱い		
㉑ 消防の取扱い		
㉒ 電算システム事業の取扱い	1/29	2/26
㉓ 各種福祉制度の取扱い		
㉔ 水道(簡易水道)事業の取扱い	2/26	
㉕ 下水道事業の取扱い	2/26	
㉖ 町立学校の通学区域の取扱い	1/29	2/26
㉗ 広報広聴関係事業の取扱い	12/25	1/29
㉘ 納税関係の取扱い		
㉙ 防災関係の取扱い		
㉚ 保健衛生の取扱い		
㉛ 公の施設の取扱い		
㉜ 人権対策の取扱い		
㉝ 農林水産業関係事業の取扱い		
㉞ 商工観光関係事業の取扱い		
㉟ 建設関係事業の取扱い		
㊱ 学校教育関係の取扱い		
㊲ 社会教育関係の取扱い		
㊳ 社会福祉協議会の取扱い		
㊴ その他の行政サービスに係る各種取扱い		
㊵ 新町建設計画	10/16 (一部)	10/16 (一部)

平成15年3月10日

■発行:世羅郡三町合併協議会 ■編集:世羅郡三町合併協議会事務局

〒722-1121 世羅郡甲山町大字西上原124-2 電話0847-25-5141 FAX0847-22-5921

ホームページアドレス: <http://www.serakougen.ne.jp/gappei/index.html>

第6回合併協議会 開催日程

日時

平成15年3月26日(水)
午後1時30分

場所

せら文化センター

●協議会は傍聴できます

(会場の都合により人数が
制限される場合があります。)

協議会の動き

2月

- 3日 第2回新町名称候補選定小委員会
- 4日 第2回新町の事務所の位置候補地
選定小委員会
- 5日 第5回総務企画部会
- 6日 第5回産業部会
- 6日 第5回福祉生活環境部会
- 7日 第5回建設部会
- 7日 第5回教育文化部会
- 10日 第5回世羅郡三町合併協議会幹事会
- 26日 甲山町タウンウォッチング
- 26日 第5回世羅郡三町合併協議会
- 27日 第6回総務企画部会
- 28日 第6回福祉生活環境部会

世羅町議会議員の改選により3名の方を 2号委員に任命しました



左から
藤井 忠孝委員
後藤審三郎委員
徳光 義昭委員

表紙写真のご紹介

県指定天然記念物「長寿つばき」

世羅西町の山中福田にあるこの椿は、広島県指定天然記念物のヤブツバキの大木です。樹齢1400年以上と推定した東京都の椿研究家景山鹿造氏によって「世羅西町長寿椿」と名づけられました。根元には、室町時代のものとみられる五輪塔がいくつも置かれ、訪れた人々の情緒を誘います。